

おうみはちまん

広報
omihachiman

5

2021

No. 134

陽春の夜空を焦がす祈りの火

八幡まつり

国選択無形民俗文化財で、「近江八幡の火祭り」の一つとして知られる「八幡まつり」が4月14日・15日、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年に続き規模を縮小し、宮内町の日牟禮八幡宮で行われました。

14日の「松明まつり」では、上之郷と下之郷の2本の松明に火が放たれると、氏子らが春の夜空に燃え盛る炎を見つめながら、五穀豊穡や無病息災を願いました。

令和2年1～12月 近江八幡市内の交通事故発生状況

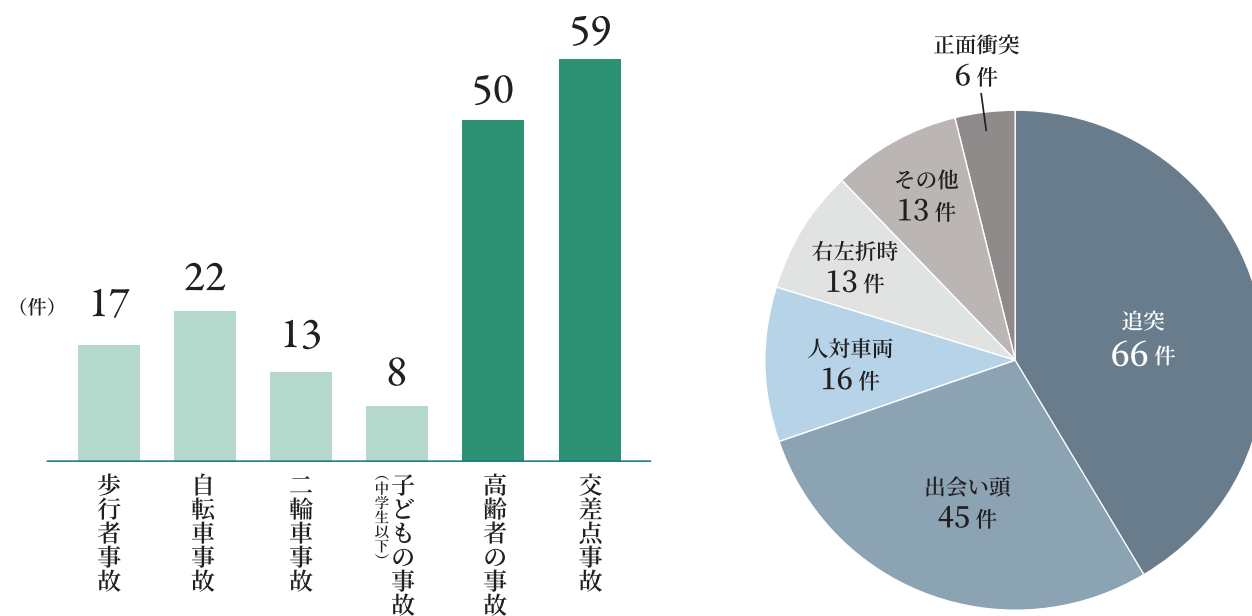
昨年一年間の市内での事故発生状況をご存じですか。件数は前年より減少していますが、依然として悲惨な交通事故が後を絶ちません。自動車・バイクなどの運転者だけでなく、自転車利用者や歩行者も交通ルールやマナーをしっかりと守り、お互いを思いやる気持ちやゆとりを持って、日頃から交通安全を心掛けましょう。

発生件数、負傷者数、死者数ともに前年より減少

事故発生件数 **159** 件（前年比 -97 件）▼ **死者数** **4** 人（前年比 -1 人）▼

負傷者数 **200** 人（前年比 -129 件）▼

高齢者の事故や交差点での事故、追突事故の割合が多い



近江八幡警察署からのメッセージ



近江八幡警察署交通課企画規制免許係
山本 健治さん

昨年の近江八幡市内の事故発生件数は 159 件（前年比 -97 件）、死者 4 人、負傷者は 200 人（重傷 18 人・軽傷 182 人）となっており、前年よりも減少していますが、交通死亡事故や重傷事故の割合は高くなっています。

近江八幡市の交通事故の特徴として、50 代の人の交通事故が最も多く、事故原因として動静不注視が一番の原因となっているため、周囲の車の動きに注意した運転を心掛けてください。

また、あの車は止まってくれるだろう、あの歩行者は道路を横断しないだろうといった「だろう運転」は事故を起こしやすいので、あの車は止まってくれないかもしれない、あの歩行者は道路を横断するかもしれないといった「かもしれない運転」を心掛けたいので、安全確認をしっかりと行い、悲惨な交通事故を 1 件でも減らしましょう。

特集

考えよう、交通安全のこと

春になり、新しい生活がスタートした人も多いのではないのでしょうか。新入学や新入園の子どもたちが慣れない道を通り、転勤や就職などで運転に不慣れな人が増える時期です。今回は、市内で交通事故防止のために活動する皆さんを紹介します。この機会に交通安全への意識を高めてみませんか。



アイデア駆使し 一人でも多くの 交通安全意識を高める



近江八幡地区交通安全協会 会長

上阪 廣子さん

昭和49年、近江八幡地区交通安全協会に入会。以降、会社を営む傍ら、交通安全の啓発に取り組み、48年目を迎える。平成11年から同協会副会長、平成20年には同協会会長に就任。平成29年から滋賀県交通安全協会の副会長も務める。

近江八幡地区交通安全協会は、警察や本市・竜王町と連携して、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現をめざして、さまざまな啓発活動を行っています。協会員は11支部で構成され、各支部から参加するボランティアの皆さんが活躍しています。

上阪さんもそのボランティアの一員として、今年で48年目を迎えます。少しでも近江八幡警察署管内の交通事故抑止のためになればと活動されています。

一年を通じて 多岐にわたる活動を展開

春や秋の全国交通安全運動はもちろん、一年を通じてさまざまな活動をしています。5月は、「自転車安全利用月間」として、市内の各小・中学校や高校で自転車を利用する児童、生徒に啓発します。また、「交通安全子ども自転車大会」を開催し、自転車の安全な乗り方などを競います。「夏の交通安全県民運動期間」に合わせ、交通安全を願う七夕啓発や街

頭啓発を実施しています。10月頃には、高齢者世帯宅へ訪問し、啓発品を渡しながら、交通安全指導を行います。飲酒の機会が多くなる年の瀬には、飲酒運転防止の啓発も。

そのほか、毎月1日・15日は交通安全日として各支部の危険箇所立ち、通園・通学児の安全を守るため、旗を持って啓発。また、子どもたちや高齢者へ交通安全教室なども実施しています。

さらに、地域からの要請を受けて、信号機のない横断歩道にパトライトを寄贈し、住民の皆さんの安全を確保しています。子どもを巻き添えにした悲惨な交通事故が全国や県内でも頻発するなかで、横断者の安全を守るために、幼稚園や保育所などに横断旗も寄贈しました。

ひらめきをカタチに

「人の心を動かすような啓発をして、交通安全の意識をもってもらいたい」と上阪さん。例えば、チラシだけでなく、工夫を凝らしたメッセージや啓発品を渡す

Interview — 交通事故防止活動への思いとは

また、他県の安全運転管理者協会を訪問したり、県内外の体験型施設での交通研修を実施するなど、交通安全への知識を深めています。

近江八幡地区交通安全協会とともに、秋の交通安全運動期間中に開催される近江八幡地区交通安全フェアでは、交通安全への取り組みが顕著な事業所を表彰。9月・12月には、県下で一斉に実施される無事故・無違反コンクールに参加。これは、各事業所でチームを作って参加し、100日間無事故・無違反を達成すれば、表彰されるもので、昨年は近江八幡地区だけで5千人以上が参加しました。参加人数は県内で大津市に次ぐ2番目となり、「近江八幡地区の交通安全に対する意識は高い」と西野さんはいます。

「交通安全の活動は一人で取り組んでも何もできません。啓発も一人で立っている効果は薄くなります。みんなで立つことで目に付き、一人でも多くの人の心に啓発を届けることができれば」と願います。

時、喜んで受け取っていただく顔を見ると、次はどのような啓発をしようかなとすぐにアイデアを考え始めるといいます。

ある時、工事現場に置かれている力エルの絵が描かれた柵を見て、ひらめいたのが「無事力エル」。緑色のかわいい力エルの絵が描かれ、お腹部分に「無事に力エロ」の文字が一字ずつ書かれた看板が、市内の交通事故が多発する場所に設置され、ドライバーの目を引きまします。

交通安全は一人の力 では実現しない

「交通安全の活動は一人ではできません。日々のボランティアの皆さんのご協力にいつも感謝しています。また、こうした啓発には、免許更新時にご協力いただく交通安全協会費やさまざまな賛助会費などで運営させていただいています。市民の皆さんは、交通安全意識を十分にもつていただき、交通事故に遭わないよう、また、事故を起こさないように注意してください」と上阪さんは呼びかけます。

まずは自分たちの職場から 事故を無くす

「会社の車に乗るということは、その時点でプロとしての運転が求められる。プロとしての運転意識を高め、責任をもって運転をしてほしい」と話す西野さん。

「企業の管理責任や社会的責任の重要性を強く認識したうえで、会員みんなが一致団結し、さらに警察をはじめとした関係機関団体などの連携を深め、交通事故の撲滅に取り組んでいきたい。まずは、自分の職場から事故を無くす、そして、近江八幡市内、滋賀県内、全国と事故を無くしていくことができれば」と交通事故のないまちを願います。

「近江八幡市は観光のまちで、八幡堀周辺には大勢の観光客が訪れます。市民の皆さんが観光客を温かく見守り、人にやさしい運転を心がけてくださいね」



近江八幡地区交通安全管理者協会 会長

西野 信司さん

会社役員を務める傍ら、平成15年から同協会会長となり、今年で18年目を迎える。平成元年から安全運転管理者。平成20年からは滋賀県安全管理者協会の副会長も務める。

春の交通安全運動期間には、各事業所前で出勤時間帯に旗を持って啓発します。また、各事業所に入社した新入社員を対象に、「ヤングドライバー・セーフティ・スクール」を開催。近江八幡自動車教習所で、教習所の教官、警察署職員による講義や路上教習を受講することにより、改めて、交通ルールの確認と交通安全への意識を高めています。

企業の管理責任・ 社会的責任を認識し 交通事故撲滅を目指す

スクールガードの3種の神器



遠くからでもよく目立つように、黄緑色のベストと帽子を被り、交差点に立ちます。子どもたちが横断歩道を渡る時は、車から見えるように横断旗を広げます。

※学区により、色やデザインは異なります。

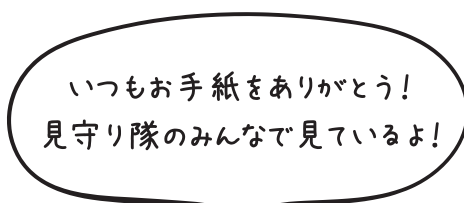


登下校時に子どもたちに話しかける辻さん。あいさつだけでなく、子どもたちの表情や心の変化にも注意しながら声かけをされています。

子どもの交通安全

小学校通学路のスクールガード

点が線に、そして面へと広がる見守りの輪



市立金田小学校スクールガード
子ども見守り隊代表

辻正三さん

1940年生まれ。西本郷町在住。平成16年からスクールガードに携わり、今年で18年目。現在は、金田小学校区19自治会すべてが参加する「スクールガードこども見守り隊」の代表を務める。

「おはようー」「いってきますー！」朝の住宅街に元気な声が響きます。
トレッドマークの黄緑色のベストに帽子を被り、住宅街で子どもたちの通学路の安全を見守るのは、西本郷町在住の辻さんです。
20年前に、日本の各地で小学生に危害を加える事件が相次ぎ、自分も地域の人たちのために何かできないかと考えていたところに、金田小学校からスクールガードの協力要請を受けた辻さん。「地域の子どもは地域で守ろうー」を合言葉に、自治会や学区の老人クラブ、保護者などと協力して、平成18年に隊員60人からなる「西本郷子ども見守り隊」を結成しました。
金田小学校の約900人の児童のうち、8割ほどが利用する同町の通学路で、雨の日や雪の日も、毎日のように交差点に立つ辻さんたち。「おはよう」「気を付けてね」「おかえり」などの優しい声かけに子どもたちは「おはようございま

す！」「ただいま！」など元氣よく答えます。中には、「おっちゃん、今日はこんなことがあったよ」と学校でのできごとを話してくれる子もいるといいます。
西本郷という一つの町から始まったスクールガードは、次第に地域へと広がり、今年の4月からは学区内の19自治会すべてで約680人が「スクールガードこども見守り隊」として活動をするまでに至りました。
点が線に、そして面へと広がる見守りの輪。辻さんは「自分一人では何もできません。地域や保護者の皆様のご協力があつてこそその取り組みです」と感謝の気持ち忘れません。
最近では子どもたちからお礼の手紙が届くことが多くなったといいます。「子どもたちとの言葉と心の交流が、活動のエネルギー源。身体が元気なうちは、交差点に立ち続けたいと思っていますが、このような活動をしなくてもいい世の中になるといいなと思います」



高齢者の交通安全

オブジェ

車の運転を *Objet* で見直してみませんか？

加齢による視力の低下や判断・処理能力の衰えなど心身の変化により、車の運転に不安を感じていませんか。滋賀県警察では、県内在住の65歳以上の高齢ドライバーを対象に、自身の運転技能をセンサーやGPSを使用し、コンピューターで評価する「運転技能自動評価システム Objet(オブジェ)」講習を実施しています。今回は、安土学区生活支援グループ「ともに」で買い物支援や病院への送迎など、地域住民の生活支援活動に取り組む岩下さんに講習を体験いただきました。

STEP

01

オブジェ講習の説明、センサーの取り付け

警察署の職員が、講習の説明を行った後、受講者の頭部やアクセル・ブレーキを踏む右足、車にセンサーを取り付けます。



STEP

02

車で指定コースを走行

講習で走行するコースは、警察署から出発して約20分走行し、警察署へ戻るコースです。講習日までに走行するコースの地図が配付されるので、当日までにコースを覚えておきます。



STEP

03

診断結果の説明

走行時に取付けたセンサーのデータを警察署職員が計測します。診断結果はA～Eの5段階評価で、棒グラフや折れ線グラフで表示し、左右の安全確認の深さやタイミング、確認時間など、運転習慣や癖を知ることができます。



オブジェ講習の受講者を募集

車の運転を見直してみませんか。
車の運転に不安を感じている人や、自分の運転の癖を知りたい人など、体験を希望する人は、お気軽にご連絡ください。

対象者 65歳以上の高齢ドライバー
講習日時 平日の午前9時～午後4時のうち1時間程度
集合場所 近江八幡警察署

受講者のマイカーを使用します(任意保険未加入車は不可)。また、講習当日はご家族などの同乗者が必要です。

申・問 近江八幡警察署 交通課 ☎(32)0110

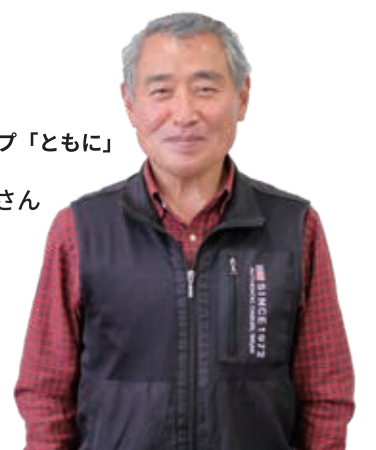
体験を終えて

普段、何気なく自動車を運転していましたが、運転習慣やクセを客観的に見ることで、自分の運転を見つめなおすいい機会となりました。

「ともに」の支援の中には、自分で買い物にいけない人への支援や病院への送迎などで車を使用することが多く、運転する時は細心の注意を払っています。今回の体験を、日々の支援活動に生かしたいと思います。

安土学区生活支援グループ「ともに」

岩下 明さん



お気軽にご相談ください 予 要予約 電予 予約は電話のみ 5月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	5月12日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月6日(水) 午前8時30分～) 5月26日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月18日(火) 午前8時30分～) 6月 9日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 6月1日(火) 午前8時30分～) いずれも先着6人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談	19日(水) (受付11日(火) 午前8時30分～) 午後1時30分～4時30分、先着6人		
行政相談	13日(水) 午後1時30分～4時	総合支所 消防司令室	
人権相談	13日(水)・27日(水) 午後1時～4時	13日 市役所2階 B・C会議室 27日 市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談	11日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	11日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	28日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	5月10日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	6月7日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
農業相談	5月はありませぬ 次回6月1日(火) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	20日(水) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談 (市内在住の幼児・小・中 学生とその保護者対象)	月～金曜 午前9時～午後4時30分	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』	5月21日(金)、6月18日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所	6月10日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜日の偶数日(4日を除く) 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
退職男性のための 地域活動相談	24日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	25日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター TEL(46)3141(内線345)
税務相談	5月13日(水)、6月10日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	28日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	7日(金)・13日(水)・19日(水)・25日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

毎月1日は人権を考える日 「近江八幡市人権啓発カレンダー 2021」から作品を紹介します。

◆メッセージ部門
『やめようよ
人に言われて
いやなこと』
馬淵小学校
かい こうすけ
甲斐 弘祐さん

『気を付けて！
ふわふわ言葉
わすれずに！』
馬淵小学校
かい こうすけ
呉屋 杏寿さん

◆ポスター・
絵手紙部門
馬淵小学校
がもう けつづき
蒲生 結月さん



近江八幡市消費生活センター発

もう ネットワークビジネスで「儲かる」と言われて 高額な初期費用を支払ったが……

【事例】

スマホの SNS ※に知らない人からメッセージが届き、「ネットワークビジネスで毎月高収入が得られる」との勧誘を受けた。
興味本位から、カフェで説明を受けると、高額な初期費用が必要だと言われたが、「すぐに元が取れる」と強引に勧められた。お金がないと断ると、「消費者金融で引越し代だと言って借りればよい。年収は〇〇万円と記載するように」と指示された。
借金して初期費用を支払い、しばらく相手の指示通りに進めたものの簡単に収益はあがらず借金だけが残った。

SNS を介して知り合った人や同級生などから、「簡単に儲かるビジネスがある」と誘われて、高額な初期費用を支払って契約したという相談が寄せられています。お金がないと断ると、消費者金融で借金をするよう仕向けられたり、クレジットカードを作成させられたりするなどの手口が見受けられます。
実際にビジネスを試みても思うような収入が得られず、借金だけが残ったという人がほとんどです。借金をしてまでお金を支払うことはやめましょう。

誰でも簡単に儲かると勧誘されても、安易に信用せず、まずはきっぱりと断りましょう。
少しでも不安に思えば、すぐに相手の要求に応じず、周囲や消費生活センターに相談しましょう。



※ SNS とは、Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で Twitter(ツイッター)、LINE(ライン) など人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービスです。

消費者トラブルで困ったらご相談ください！
近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン 188



老蘇学区まちづくり協議会の紹介
コロナ禍で生まれた一大事業

老蘇学区まちづくり協議会は、平成 24 年 4 月の設立以来、地域に『つながり』と『出会いを』をコンセプトに住民総参加のまちづくりを目指し事業活動を進めています。
令和 2 年度は突然現れた新型コロナウイルスにより、計画していたほとんどの事業の中止を余儀なくされました。しかし、ここであきらめる老蘇まち協ではありません。コロナ禍でも学区民の笑顔が見たいとの思いで、「ファミリー謎解きお散歩ラリー」「Work Out in 老蘇番外編 Oisoing 老蘇の今昔物語」「サプライズ花火」「コミセンイルミネーション」などの新しい事業を次々に編み出していったのです。
特に好評を博した Oisoing は、令和 3 年度さらなるバージョンアップを期し、老蘇学区民を対象に 5



月 30 日(日)の実施に向け準備を進めています。学区内に多数ポイントを設け、そのポイントを回り点数を競うウォークラリーの要素に、仮装、ゲーム、ミッション、謎解きなど遊びの要素を加味し、老若男女誰もが楽しめる事業になるよう工夫を凝らしています。
みんなで楽しめるようコロナの収束を願います。

6 月は八幡学区まちづくり協議会です。

問 老蘇学区まちづくり協議会 TEL・FAX (46)8120
まちづくり協働課 TEL (36)5552・FAX (36)5553

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL (36)1771・FAX (34)6612・HP 17390

65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種が、5月10日(月)から始まります。
各会場の案内や接種日当日の流れは次のとおりです。

接種の前には、必ず予約が必要です

接種券に同封の案内チラシを確認し、電話またはインターネット予約サイトから2回分を予約してください。
【お願い】インターネットで予約された人は、再度予約サイトにログインいただき、予約ができていないか確認をお願いします。

接種当日の確認事項

- ご自宅で次のことを確認し、接種会場へお越しください。
- ①接種当日の体調が悪くないかを確認してください。
 - ②体温を測り、37.5℃以上の発熱がないことを確認してください。
 - ③肩を出しやすい服装でお越しください。
 - ④予診票の記入が済んでいるかを確認してください。

持ち物

接種券、予診票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

当日接種できなくなった時は

集団接種会場で予約された人は、当対策室にキャンセルの連絡をお願いします。その後、予約された方法(電話またはインターネット予約サイト)で、キャンセルの手続きを行ってください。

個別接種会場で予約された人は、下記連絡先にキャンセルの電話をお願いします。

【ヴォーリス記念病院へのキャンセルの連絡先】

TEL (32) 5211 (午前8時30分～午後0時30分)

TEL (36) 5455 (午後1時～5時)

※集団・個別接種会場ともに、キャンセル後は新たに予約を取り直してください。

ワクチン接種に関する最新情報は、
市のホームページやタウンメールなどでご案内します。

会場での接種の流れ

- ①医師の予診を受けます。
- ②ワクチンを接種します。
- ③場所を移し、15～30分経過観察を行います。

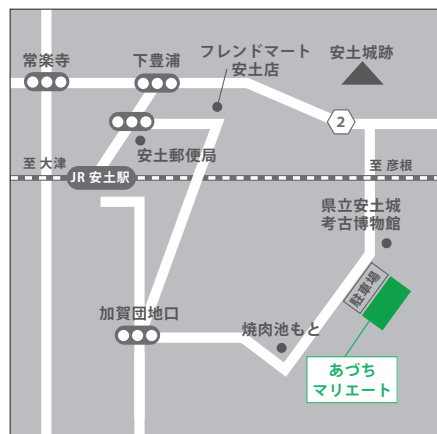


集団接種会場

近江八幡休日急患診療所
(出町)

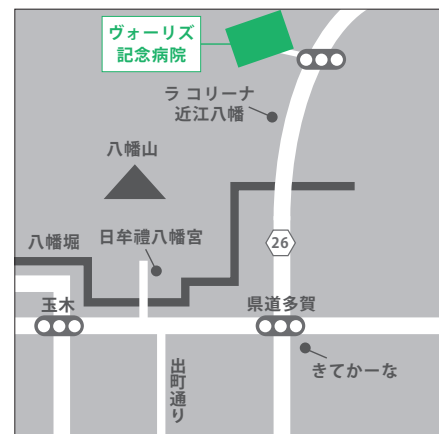


あづちマリエート体育館
(安土町桑実寺)



個別接種実施医療機関

ヴォーリス記念病院
(北之庄町)



市庁舎整備に関するお知らせ

市庁舎整備推進室

TEL (36) 5577・FAX (32) 2695
HP 13461

市庁舎整備基本設計案がまとまりました

▼パブリックコメントを実施
市庁舎整備基本設計案のパブリックコメントを、4月27日(火)から5月31日(月)までの期間で実施します。市役所本庁舎・総合支所の情報公開コーナー、各コミュニティセンター、市ホームページなどで市庁舎整備基本設計案を公開していますので、ご意見をお寄せください。

▼市民説明会を実施

市庁舎整備基本設計案について、下表の日程で市民説明会を行います。事前申し込みは不要です。ご都合のよい日程でご参加ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期や中止する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。
※市庁舎整備、市民広場に関するご意見をお寄せください。これらの情報は、市ホームページをご覧ください。ただろかお問い合わせください。

市民説明会の開催日程		
開催日	開始時間	開催場所
5月8日(土)	午後1時30分～	馬淵コミュニティセンター 研修室
	午後7時～	安土コミュニティセンター 大ホール
5月11日(火)	午後7時～	岡山コミュニティセンター 多目的ホール
5月12日(水)		武佐コミュニティセンター 多目的ホール
5月13日(木)		島コミュニティセンター 大会議室
5月14日(金)		老蘇コミュニティセンター ホール
5月15日(土)	午後1時30分～	桐原コミュニティセンター 桐原っ子ホール
	午後7時～	アクティ近江八幡 大ホール
5月16日(日)	午後1時30分～	旧看護専門学校 講堂
	午後7時～	市文化会館 小ホール

※開始時間の30分前から受け付けます。

新教育長に大喜多悦子さんが就任しました

問 教育総務課 TEL (36) 5539・FAX (32) 3352

3月市議会定例会において、教育長の任命について同意されました。任期は令和3年4月1日から3年間です。

ごあいさつ

令和3年4月1日付で、教育長を拝命いたしました。前任の日岡昇教育長をはじめ、諸先輩方が尽力され築かれた教育行政に携わらせていただくことになりました。微力ですが、誠心誠意努めてまいります。教育大綱の基本理念「子どもが輝き 人が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」の実現を目指し、「未来を拓く 人づくり」に全力で取り組んでいく所存でございます。皆様のご支援ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



おおきた えつこ
大喜多 悦子さん

略歴

八幡中学校・金田小学校教頭、市教育委員会事務局学校教育課長、安土中学校長を歴任。円山町在住。

お知らせ伝言板

HP: ホームページ
ID: 番号



市職員の採用試験を実施します

申・問 総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP 18189
〒523-8501（住所記載不要）

令和3年10月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
①一般行政職 (経験者採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で民間企業など（国家・地方公務員含む）の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人	日時 6月20日(日) ①～② 午前8時30分～ ③～⑥ 午後0時45分～ 場所 市文化会館（出町）
②一般行政職 (Uターン・Iターン採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で県外に在住し（県外の市区町村の住民基本台帳に記録されていること）、県外の民間企業など（国家・地方公務員含む）の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人 ・採用後は本市に定住する人	
③保健師職 (経験者採用)	4人程度	・昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で保健師資格を活かした職務経験が2年以上の人	
④図書館司書 (経験者採用)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成9年4月1日生まれの人 ・令和3年5月1日現在で司書資格を活かした職務経験が2年以上の人	
⑤土木技術職 (就職氷河期を含む世代を対象)	1人程度	・昭和50年4月2日～平成3年4月1日生まれの人 ・技術士（建設部門または上下水道部門）、技術士補（建設部門または上下水道部門）、1級または2級土木施工管理技士（種別：土木）のうち、いずれかの資格を有する人	
⑥建築技術職 (就職氷河期を含む世代を対象)	1人程度	・昭和50年4月2日～平成3年4月1日生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士（種別：建築）のうち、いずれかの資格を有する人	

試験案内の配付と受付期間
5月6日(木)～6月9日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜除く)
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効

申込方法は、総務課（市役所本庁舎3階）にあります。市ホームページからダウンロードもできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書希望（受験職種を明記）」と記入した封筒に、94円切手を貼付し、宛名を明記した返信用封筒（長三サイズ 23・5cm×12cm程度）を同封して請求してください。申し込みは、1職種に限り、**その他**
・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程や会場が変更になる場合があります。
・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



聖徳太子 1400 年プロジェクトに向け 公式ロゴマーク・キャラクターのデザイン案を募集

問 安土未来づくり課 TEL(46)3141・FAX(46)5320

聖徳太子 1400 年悠久の近江魅力再発見委員会では、令和4年・5年に開催する聖徳太子 1400 年プロジェクトの公式ロゴマークとマスコットキャラクターのデザイン案を募集しています。

採用された案は、同プロジェクト関する PR などに使用します。

募集期間

ロゴマーク／6月下旬

マスコットキャラクター／5月下旬

※応募方法など、詳しくは東近江観光振興協議会ホームページをご覧ください。

https://shiga-eastomi.amebaownd.com/



市民向けリフォーム事業 地域経済活性化リフォーム促進事業を実施

申・問 商工労政課
TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP 17902
〒521-1134 安土町小中1-8



市内にお住まいの人を対象に、市内にある住宅または店舗併用住宅（所有者の承諾を得た借家も可）への修繕・改修・リフォーム工事に対する補助を行います。

対象工事 市内に本社がある法人または市内に住所がある個人事業主（下請けなどを含む工事に関わる全ての業者も同様）が行う工事で、次に該当するもの。

①老朽化、災害などによる住宅の修繕・改修・補修
②住宅の模様替え
③住宅の耐震補強

④便所・台所・浴室などの下水道関連工事
⑤バリアフリーなどの改修工事など
※店舗併用住宅の場合、別途要件があります。
※平成21年～30年度に実施した本市の住宅リフォームの補助金の交付を受けている人やその世帯員は対象外となります。

補助金額 10万円以上の工事費総額の15%（補助上限額は30万円）
申請期間 6月14日(月)～6月23日(水)（土・日曜を除く）
申請方法 申請期間中に総合支所1階情報交流室または郵送で必要書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、商工労政課窓口にあります。

▼申し込み多数の場合は抽選します
抽選日 6月30日(水)予定
※抽選を行わない場合は申請者へ通知します。

抽選結果 抽選日の午後5時以降に、商工労政課窓口、市ホームページでお知らせする予定です。
※必要書類や申請要件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。



市の土地を一般競争入札で売却します

申・問 管財契約課 TEL(36)5525・FAX(32)3237・HP 17812
〒523-8501（住所記載不要）

市の土地を一般競争入札で売却します。

入札に参加を希望される人は、入札案内書などをよく読み、申し込みください。

物件番号	場所	地積	地目	予定価格	区域区分
1	安土町上出字織田 1296 番	220.39 m ²	宅地	5,020,000 円	市街化調整区域
2	安土町上出字織田 1299 番	670.68 m ²	宅地	10,200,000 円	市街化調整区域

※予定価格以上で、最高額で入札された人に売却します。

入札参加資格

市税を滞納していないことなど、個人・法人を問わず、入札案内書の入札申込資格を満たすこと。

入札案内書・入札参加申込書などの配布期間・場所

期間 5月6日(木)～5月31日(月)の執務時間内

場所 管財契約課、市役所本庁舎総合案内、安土町総合支所

※市ホームページからダウンロードもできます。

入札参加申込方法

入札参加申込書、入札参加資格調査同意書兼誓約書に印鑑証明書を添付して管財契約課に持参または郵送で提出ください。

受付期間 5月6日(木)～5月31日(月)の執務時間内（午前8時30分～午後5時15分）

入札日時

日時 6月23日(水) 午前10時～（物件番号1）、午前10時30分～（物件番号2）

入札保証金の納入

入札額の100分の5以上（1円未満切り上げ）に相当する金額を納入してください。

※詳しくは入札案内書をご覧ください。



東京 2020 オリンピック聖火リレーに伴う 交通規制にご協力ください

問 スポーツ推進課 TEL (33) 6303・FAX (33) 3124

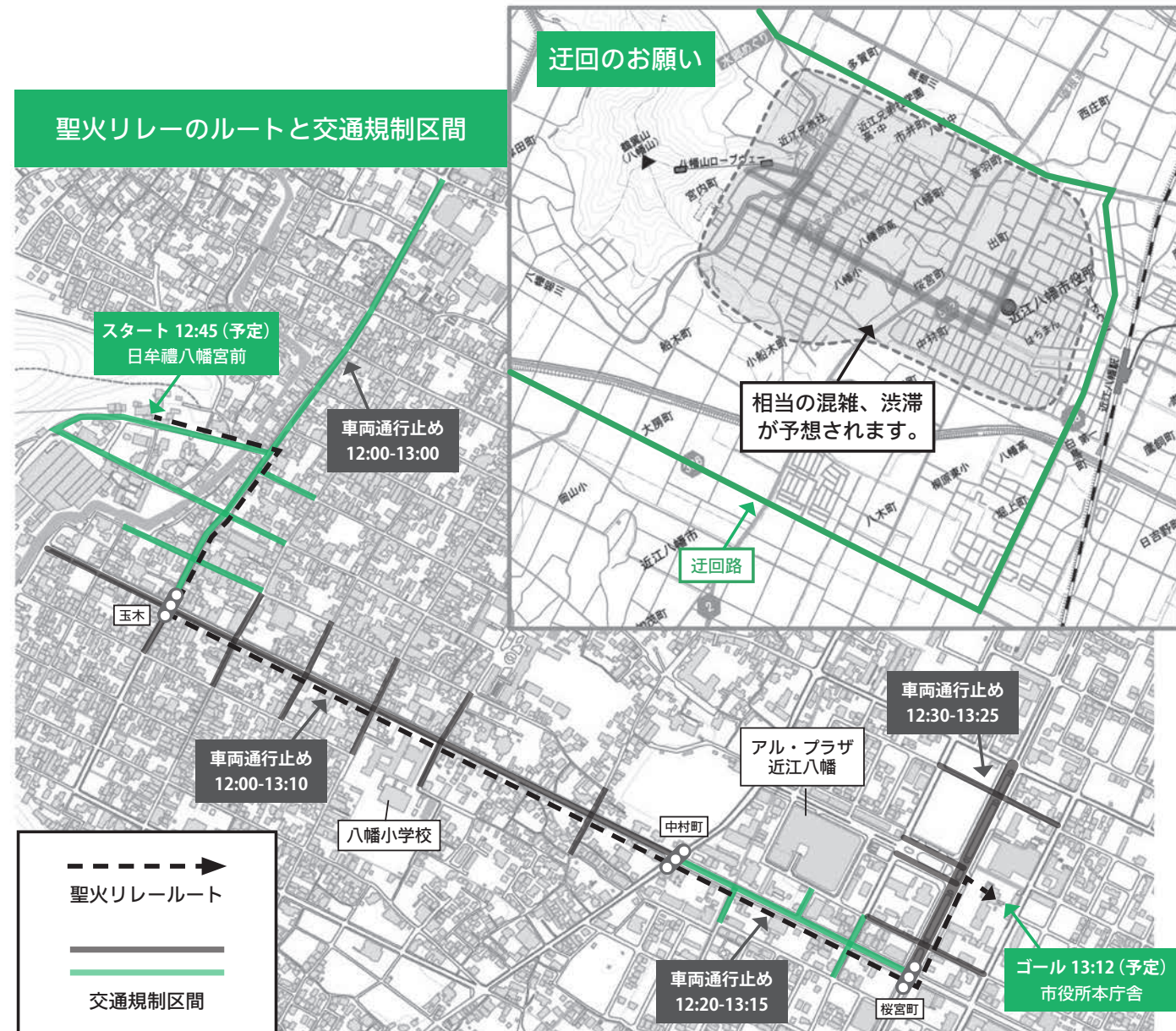
開催日 5月27日(木) 正午頃～午後1時25分頃

聖火リレーの実施に伴い、コースやコース周辺の道路で車両の通行が禁止されます。当日は、相当の混雑・渋滞が予想されますので、自動車利用は極力ご遠慮ください。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

注意事項

- ・原則、歩行者と自転車もコースの横断はできません。
- ・横断者は実行委員会の指示に従って横断してください。
- ・コースや会場周辺でドローンなどを飛行させることはできません。
- ・規制時間は目安であり、当日の聖火リレーの進行状況により、変更となる場合があります。
- ・沿道で観覧される場合はマスクを着用し、大声ではなく拍手などで応援をお願いします。

聖火ランナーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴することができます。
沿道の密集を避けるため、なるべくライブ中継での視聴にご協力をお願いします。
聖火リレーライブストリーミング特設サイト／<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>



農業排水路への ごみの不法投棄はやめてください

問 国営造成施設管理体制改革推進協議会(農村整備課)
TEL (36) 5545・FAX (46) 5320



農業排水路は、農業排水だけでなく、生活排水や雨水排水も流入しており、不法投棄されたごみは農業排水路にも流れ着きます。この農業排水路は地域の防火用水や生き物の生息場所などとしても機能しています。ごみの不法投棄は農業者だけの問題ではなく、地域に住む皆さん一人ひとりの問題でもあります。地域の財産でもある農業排水路の機能を維持するため、ゴミの不法投棄をしないよう皆さんのご理解とご協力をお願いします。



市民の皆さんのまちづくり活動を応援 まちづくり団体育成支援補助金のご案内

問 企画課 TEL (36) 5527・FAX (32) 2695・HP 14270

市民が主役のまちづくりを推進するため、自発的にまちの課題に取り組む団体や新たに作り組む予定の団体(まちづくり団体)の事業を実施する際に必要な経費補助金を交付します。
対象団体 市内で活動する団体で補助金交付後も継続した活動ができること など
交付金額 創業補助／30万円以内(対象経費の5分の4以内)
しつかり活動運営補助／10万円以内(対象経費の5分の4以内)

ジャンプアップ運営補助／15万円以内(対象経費の2分の1以内)
募集期間 6月30日(水)まで
補助金説明会 5月20日(木)／午前10時～ひまわり館、5月22日(土)／午前10時～西の湖すてーしょん
事前相談・申込先 本事業の支援事業者の(一財)ハートランド推進財団まで(Tel (33) 5510)
※応募方法など、詳しくは市または同財団ホームページをご覧ください。

市広報番組「テレはち」

YouTube で配信を開始



市の取り組みや魅力を発信する広報番組「テレはち」を毎日ZTVで放送していますが、より多くの市民の皆さんに気軽にご覧いただけるよう、YouTubeでも配信を開始しました。

ぜひ近江八幡市公式YouTubeチャンネルをチャンネル登録のうえ、ご覧ください。



問 秘書広報課 TEL (36) 5526・FAX (32) 2695



事業所・企業の皆さんご協力ください 経済センサスー活動調査を実施します

問 企画課 TEL (36) 5527・FAX (32) 2695・HP 17916

この調査は、総務省と経済産業省が実施し、日本のすべての産業分野での事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることが目的です。調査結果は、行政施策の立案や民間企業の経営計画策定などの基礎資料として活用されます。調査へのご協力をお願いします。

調査方法 調査員が5月中旬頃からお伺いして調査票を直接配布する方法と、国が調査票を郵送する方法があります。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」、「従事者用腕章」を身に付けています。
回答方法 インターネットまたは郵送での回答

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市役所の各課と 主な業務内容 (令和3年4月19日現在)



南別館	3階	◆教育総務課 / FAX (32)3352 庶務 / TEL (36)5539 教育委員会、小中学校の予算管理などに関すること 教育施設管理 / TEL (36)5563 義務教育施設の整備・維持管理などに関すること	◆学校教育課 / TEL (36)5531・FAX (32)3352 児童・生徒の転出入、通学区域、就学援助に関すること 学校教育・教職員に関すること ◆教育研究所 / TEL (36)5574・FAX (32)3352 教育関係職員の研修・研究、適応指導教室などに関すること
	2階	◆生涯学習課 / TEL (36)5533・FAX (36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、中央公民館事業に関すること	
	1階	◆上下水道課 / FAX (33)1933 お客様センター / TEL (36)5548 水道の開始・休止・名義変更の受付、料金に関すること 経営 / TEL (36)5534 経営企画に関すること 業務 / TEL (36)5536 料金に関すること	上水道 / TEL (36)5535 給水装置工事に関すること 上水道施設の工事・維持・管理に関すること 下水道 / TEL (36)5537 宅内排水設備工事に関すること 下水道施設の工事・維持・管理に関すること
ひまわり館	2階	◆障がい福祉課 / TEL (31)3711・FAX (31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の各障がい児者、難病患者の福祉サービス、相談支援に関すること 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付に関すること 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護などに関すること	◆長寿福祉課 / TEL (31)3737・FAX (31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者の介護予防・権利擁護にかかる業務などに関すること ◆発達支援課 / TEL (31)3734・FAX (31)3738 相談 / 0～18歳まで発達相談に関すること
	1階	◆介護保険課 / TEL (33)3511・FAX (31)2037 介護認定の申請、介護保険の資格、介護保険料の賦課・徴収に関すること	◆発達支援課 / TEL (33)8131・FAX (31)3480 事業 / 児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業に関すること、ことばの教室に関すること
安土町総合支所	2階	◆住宅課 / TEL (36)5511・FAX (33)1356 公営住宅の建設計画・維持管理・入居者の選定、改良住宅の譲渡などに関すること ◆農業振興課 / TEL (36)5514・FAX (46)5320 農業・水産業の振興、6次産業の推進に関すること ◆農村整備課 / TEL (36)5545・FAX (46)5320 土地改良事業、林業振興に関すること ◆農業委員会事務局 / TEL (36)5520・FAX (46)5320 農地法などに関する許可、農業者年金などに関すること	◆商工労政課 / TEL (36)5517・FAX (46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、空き家の利活用などに関すること ◆安土未来づくり課 / TEL (46)3141・FAX (46)5320 地域振興 / 安土町地域内の広聴および振興、支所の維持管理、安土墓地公園の維持管理などに関すること ◆安土教育施設等整備準備室(企画課) / TEL (46)3141 安土小学校などの施設整備に関すること
	1階	◆土木課 / TEL (36)5556・FAX (32)5032 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進、国道・県道・一級河川の所管機関との連絡調整などに関すること ◆都市計画課 / TEL (36)5510・FAX (32)5032 開発指導、都市計画、風景づくり、屋外広告物、近隣景観形成に関すること ◆管理調整課 / TEL (36)5518・FAX (32)5032 道路・河川の管理、官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物に関すること	◆公園課 / TEL (36)5567・FAX (32)5032 公園の整備・管理などに関すること ◆建築課 / TEL (36)5544・FAX (36)5595 建築指導、建築物の耐震化の促進、空き家対策、市有建築物の整備および営繕業務に関すること ◆安土未来づくり課 / TEL (46)7206・FAX (46)6146 住民福祉 / 戸籍・住民基本台帳関係の受付・証明、各種税の収納、国民健康保険、後期高齢医療、福祉医療費、国民年金、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険などに関すること
その他		◆シティプロモーション推進課 TEL (36)5541・FAX (32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信に関すること ◆危機管理課 / TEL (33)4192・FAX (33)4193 (防災センター) 防災・災害対策、消防団に関すること ◆スポーツ推進課 / TEL (33)6303・FAX (33)3124 (運動公園体育館) 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理に関すること ◆国スポ・障スポ推進課 / TEL (33)6303・FAX (33)3124 ◆文化会館 / TEL (33)8111・FAX (33)8112	◆健康推進課 市民保健センター / TEL (33)4252・FAX (34)6612 食育の推進、健康増進、健康診査、母子の健康などに関すること 0次予防センター / TEL (37)7411・FAX (37)7477 ◆新型コロナウイルスワクチン接種対策室 / TEL (36)1771・FAX (34)6612 ◆学校給食センター / TEL (37)5110・FAX (37)5112 ◆近江八幡図書館 / TEL (32)4090・FAX (32)4099 ◆安土図書館 / TEL (46)6479・FAX (46)6591

本庁舎	4階	◆議会事務局 / TEL (36)5528・FAX (36)7101 議会運営に関すること	
	3階	◆企画課 / TEL (36)5527・FAX (32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、SDGs、総合教育会議、統計などに関すること ◆行政経営改革室 / TEL (36)5599・FAX (32)2695 行財政改革、事業評価、指定管理者の選定に関すること ◆市庁舎整備推進室 / TEL (36)5577・FAX (32)2695 新庁舎などの整備に関すること ◆秘書広報課 / FAX (32)2695 秘書 / TEL (36)5523 秘書および渉外、名誉市民、表彰などに関すること 広聴広報 / TEL (36)5526 広報・広聴、市ホームページに関すること	◆総務課 / FAX (32)3237 人事・人材育成 / TEL (36)5554 職員の人事・給与・研修・能力開発に関すること 文書法規 / TEL (36)5558 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護に関すること ◆財政課 / TEL (36)5750・FAX (32)3237 予算編成、財政計画、地方交付税などに関すること ◆管財契約課 / TEL (36)5525・FAX (32)3237 庁舎の維持管理、市有財産の管理・処分、物品の契約事務、建設工事などの入札・契約・検査に関すること ◆情報政策課 / TEL (33)3111 情報化推進、電子計算機の運営管理に関すること
2階		◆まちづくり協働課 / TEL (36)5552・FAX (36)5553 コミュニティセンター、自治会など自治組織、国際交流、多文化共生推進などに関すること ◆文化観光課 / FAX (36)5882 文化振興・文化財保護 / TEL (36)5529 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区などに関すること 観光政策 / TEL (36)5573 観光事業の振興に関すること ◆人権・市民生活課 / FAX (36)5553 男女共同参画・人権・法律行政相談 / TEL (36)5881 男女共同参画・人権・防犯施策の推進に関すること 消費生活センター / TEL (36)5566 消費生活の相談に関すること ◆交通政策課 / TEL (36)5515・FAX (36)5553 公共交通、市民バス、交通安全対策、自転車対策に関すること ◆環境課 / TEL (36)5509・FAX (36)5882 振動・騒音・悪臭などの対策、環境美化の推進、廃棄物の減量化・資源化の推進、火葬場などに関すること ◆選挙管理委員会事務局 / TEL (36)5543・FAX (32)8705 選挙の執行、選挙啓発などに関すること	◆福祉政策課 / TEL (36)5585・FAX (32)6518 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、戦没者遺族などに関すること ◆援護課 / FAX (32)6518 生活保護 / TEL (36)5508 生活保護に関すること 福祉暮らし仕事相談室 / TEL (36)5583 福祉の総合相談、生活困窮者の相談に関すること ◆幼児課 / TEL (36)5507・FAX (32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収などに関すること ◆子ども支援課 / FAX (32)6518 子育て支援 / TEL (36)5524 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画などに関すること 子ども福祉 / TEL (36)5562 子育て支援、児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭などに関すること 子ども家庭相談室 / TEL (31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談に関すること ◆監査委員事務局 / TEL (36)5519 市および財政援助団体などの監査に関すること
	1階	◆税務課 / FAX (33)3670 市民税 / TEL (36)5505 個人市県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税に関すること 固定資産税 / TEL (36)5506 固定資産税、都市計画税に関すること ◆市民課 / TEL (36)5500・FAX (33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出等の受付、戸籍・住民票など各種証明の発行、埋・火葬の許可、個人番号カードの交付に関すること マイナンバー特設窓口 / TEL (36)5560	◆収納・債権対策課 / TEL (36)5504・FAX (33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収に関すること ◆保険年金課 / FAX (33)1717 保険・年金 / TEL (36)5501 国民健康保険、福祉医療、国民年金に関すること 保険料 / TEL (36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療および保険料に関すること ◆会計課 / TEL (36)5503・FAX (33)3011 市税などの公金の収納と市の支払いなどに関すること



「近江八幡市障がい者のコミュニケーションを促進する条例」が制定されました

問 障がい福祉課 TEL(31) 3711・FAX(31) 3738・HP 18175

障がい特性に応じたコミュニケーション手段による情報取得および意思疎通を図ることができる環境の整備と、多様なコミュニケーション手段に関する理解と広がりをもって、障がいの有無にかかわらず社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を保障することにより、地域で支えあい、互いに人権を尊重することができる豊かな共生社会を実現するための条例が4月1日から施行されました。条例の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

基本理念

- 障がいのある人のコミュニケーション手段の選択、利用の機会の確保、情報の受信・発信のための手段の確保は、障がいの有無にかかわらず、市民相互に必要なこととして尊重することを基本に行う。
- 市・市民・事業者は、障がいのある人のコミュニケーション手段があるとの認識のもと、コミュニケーション手段への理解の促進・普及を図り、コミュニケーションしやすい環境を整備し、情報アクセシビリティを保障する。
- 障がいのある人は、コミュニケーション手段により意思疎通を円滑に図る権利を有し、その権利は保障されます。

市の責務

市は、基本理念にのっとり、コミュニケーション手段の普及や障がいのある人の自立した日常生活、地域における社会参加を保障するため、必要な施策を講じます。

市民の役割

市民は、基本理念に対する理解を深め、障がいのある人の人権を尊重し、並びにコミュニケーション手段の普及及び市の施策に協力するものとする。

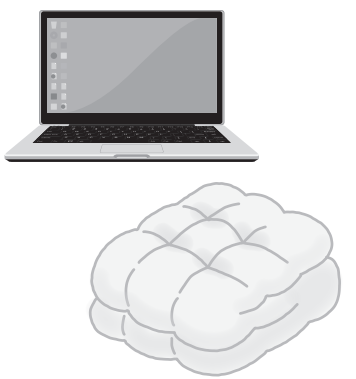
事業者の役割

事業者は、基本理念に対する理解を深め、障がいのある人が利用しやすいサービスの提供及び働きやすい環境の整備に努め、並びにコミュニケーション支援従事者と連携し、障がいのある人が適切なコミュニケーション手段を利用できるよう合理的配慮を行うものとする。



パソコン・羽毛布団を無償で引き取ります

問 環境課 TEL(36) 5509・FAX(36) 5882



家庭で不用になったパソコン・羽毛布団を引き取ります。
パソコンは、市役所やコミュニケーションセンターなどにある回収ボックスに入らない大きさのものも引き取ります。
日時 5月29日(土) 午前9時30分～11時30分
場所 旧市民病院跡地駐車場(市文化会館北向かい)
対象品目
▼パソコン(ワープロ、パソコン周辺機器含む)
※個人情報情報は消去してからお持ちください。パソコン製造メーカーに処分を依頼することもできます。
▼羽毛布団(ダウン割合50%以上のもの)

持ち込み時の注意事項

- ・古着の回収は行いません。
- ・対象品目でないものはお持ち帰りいただきます。
- ・一度引き取ったものは一切返却できません。
- ・市内の家庭から排出されたものに限りません。業務用は対象外です。

引取場所



6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課 TEL(36) 5566・FAX(36) 5553・HP 18177

人権擁護委員は、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などの活動を行っています。
全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に人権擁護委員の活動を広く啓発するとともに、全国一斉特設人権相談所を開設しています。

特設人権相談所を開設します

(相談無料・秘密厳守)

場 日 6月1日(火) 午後1時～4時
市役所2階会議室、
安土町防災センター1階
消防司令室

※人権擁護委員による人権相談を毎月開催しています。日時は、本紙または市ホームページをご覧ください。

人権擁護委員の皆さん(敬称略)

氏 名	主な担当学区
やすだ はるひこ 安田 晴彦	八幡学区
かまだ まさこ 鎌田 正子	八幡学区
みやお みつえ 宮尾 光栄	島学区
はまだ としじ 浜田 敏次	岡山学区
なかにし こ 中西あさ子	金田学区
だいこく たかし 大黒 隆	金田学区
しんがき よしひろ 新垣 善博	桐原学区
ふなはし のりこ 船橋 則子	桐原学区
まぜ ひろみち 間瀬 寛道	馬淵学区
おおはし かいち 大橋 嘉一	北里学区
こだま あきひろ 児玉 章宏	武佐学区
とみやま いくこ 富山 郁子	安土学区
はやし ひでかず 林 秀一	老蘇学区



令和4年 成人式実行委員会を募集します

申・問

生涯学習課

TEL (36) 5533・FAX (36) 5565・HP 17886
E045000@city.omihachiman.lg.jp

新成人の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創り上げてみませんか。友人や知人を誘っての参加も大歓迎です。

対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの令和4年新成人で、会議（9月から1月までの全6回程度、午後7時頃から開催予定）に出席できる人、または、成人式の企画・運営をしてみたい人。年齢は問いません。

内容 成人式（記念式典、アトラクション）の企画・運営など

申込締切 6月30日(水)

申込方法 住所・氏名・電話番号を電話またはファクス、Eメールでお知らせください。

令和4年の
成人式は
1月9日(日)
に開催します



低所得ひとり親世帯向け

子育て世帯生活支援特別給付金を支給

申・問

子ども支援課

TEL (36) 5562・FAX (32) 6518・HP 18202

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

対象 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人③収入が減少し、児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人
※対象児童は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

※お子さんの心身におおむね中度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで

給付額 児童1人につき5万円

申請方法 ①に該当する人／申請不要です。5月11日(火)に児童扶養手当の振込指定口座に振り込みます。
②、③に該当する人／申請が必要です。
※申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



保育のお仕事しませんか？ 就職フェアを開催します

近江八幡市保育施設等就職フェア

問 幼児課

TEL (36) 5579・FAX (32) 6518・HP 14352

保育士・保育教諭・幼稚園教諭養成校を卒業予定の学生や免許・資格取得済みの方や、看護師資格を持つ求職者を対象に近江八幡市内の保育所（園）・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所などの就職フェアを開催します。

各園（所）の保育内容・特色・採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。

事前申込不要・参加無料・履歴書不要・服装自由・入退出自由

滋賀の保育所・認定こども園等就職フェア

申・問

滋賀県保育士・保育所支援センター

TEL 077(525)5203・FAX 077(521)2117

県内保育所・認定こども園への就職を考えている人に、保育士養成校を卒業予定の学生や一般求職者を対象に開催します。各園の保育内容、特色、採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。

事前申込不要・参加無料・履歴書不要・服装自由・入退出自由・託児あり（事前申込要）

日時 5月30日(日) 午後2時～4時
(午後1時30分受付)

会場 ホテルニューオウミ(鷹飼町)
対象 保育の職場に就労を希望する学生と一般求職者



場所 市文化会館 小ホール
対象 保育の職場に就労を希望する学生と一般求職者



子育て応援ひろば 5月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
						東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
2	3(祝)	4(祝)	5(祝)	6	7	8
				安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハティータイム 午前10時30分～ ※ハ・東・西は休館	ほ・ハえほんのじかん 午前11時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
9	10	11	12	13	14	15
	クあそびの出前 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～	東★親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) ほ・ハ初めてさんいらっしゃい 午前10時～	ハ★身体計測 午前9時30分～(1歳以上児) 東子育て相談と身体測定 午前10時～(就学前まで) 西新聞遊び 午前10時～	ハ★リトミック 午前10時～(1歳6か月～2歳児) ク子育て相談日 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～	西カンガルー広場 午前10時～(既申込者対象) 安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・金赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金フリースーク 午前10時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで) 西★サッカー教室 午前10時30分～(年長～小3)
16	17	18	19	20	21	22
	ク赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～(2か月～1歳) 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ★手作りモビールを作ろう! 午前10時30分～	ほ・ハ初めてさんいらっしゃい 午前10時～ ほ・金双子ちゃんデー 午前10時～ おお話広場 午前10時30分～	ハ★離乳食講座(もぐもぐ) 午前9時30分～(8か月～10か月児) 東★寝相アート 午前10時～(0歳児) 西子育て相談・身体計測 午前10時～	西歯科相談 午前10時～ ク★おしゃべりサロン 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～	西カンガルー広場	ハ★わくわく教室 (UVレジン) 午前10時～(小学生) 東★まが玉づくり 午後2時～(小学生)
23	24	25	26	27	28	29
	ク赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～(2か月～1歳) 安絵本のひろば 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ハにこにこデー 午前9時30分～(0歳児) 西栄養相談 午前10時～(3か月以上児) ほ・ハ初めてさんいらっしゃい 午前10時～ ほ・金身体測定日 午前9時30分～	東★車づくり 午前10時～(就学前まで) ほ・ハしゃべりば 午前10時30分～	ハ★離乳食講座(ごっくん) 午前9時30分～(5～7か月児) ク身体測定 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～	西★ベビーマッサージ 午前10時～(1歳まで) 安子育て相談室 午前10時～ ほ・金赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金身体測定日 午前9時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
30	31	1	2	3	4	5
	安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・金スマホで素敵な写真を撮ってみよう 午前10時～					

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日（祝日は除く）

ハ 八幡子どもセンター（火～土曜日）
東 八幡東子どもセンター（火～土曜日）
西 八幡西子どもセンター（火～土曜日）
ク 子育て支援センター「クレヨン」（月～金曜日）
安 安土子育て支援センター（月・火・木・金曜日）

TEL (32) 6330
TEL (37) 2862
TEL (33) 0703
TEL (36) 7270
TEL (46) 6400

ほ・ハ ほんわかの家・八幡（月～金曜日）
ほ・金 ほんわかの家・金田（月・火・金曜日）
あ あいあいの家（火・水・金曜日）
は はちはびひろば（月・火・金・土曜日）

TEL (32) 3077
TEL (32) 3077
TEL (31) 2677
TEL (38) 5623

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用・持物
日時	対象・出演・講師
対象	出演・講師
定員	出演・講師
出	出演・講師
講	出演・講師
申	出演・講師
締	出演・講師
HP	ホームページID番号

各種証明書のコンビニ交付
サービスを停止します

証明書交付センターのシステム更新などのため、次の期間はコンビニ交付サービスを利用することができません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

停止期間

5月1日(土)～5月5日(祝)、5月19日(水)、5月31日(月)の終日
※コンビニ交付サービスの利用時間は、午前6時30分～午後11時です。

問 市民課

TEL(36)5500・FAX(33)1717
HP 16864

あかこんバスの時刻表と
停留所の一部を変更します

6月1日から市民バス(あかこんバス)の時刻表とバス停留所の一部を変更します。詳しくは、本紙と同時配布の「近江八幡あかこんバス令和3年6月1日改正・時刻表」でご確認ください。

なお、道路幅などの理由により、片側方向にのみバス停標識を設置しているバス停留所がありますが、標

識がない場合もバスは停車しますので、進行方向側でお待ちくださいますようお願いいたします。

問 近江タクシー(株)市民バス運行管理室
TEL(36)5780

固定資産税の納税通知書などを
送付します

5月初旬に令和3年度納税通知書と納付書(全期一括納付)と期別(1期～4期)をあわせて送付します。納期ごとに納付書は送付しません。固定資産を共有名義で所有されている場合は、共有代表者のみに納税通知書と納付書を送付します。

共有代表者以外の共有名義人で課税明細が必要な場合は、5月中は無料で交付しますのでご連絡ください。

問 税務課固定資産税グループ

TEL(36)5506・FAX(33)3670

男女共同参画審議会委員を
募集します

男女共同参画の推進に関する事項を審議していただく「近江八幡市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

対 市内在住・在勤・在学の人で、年3回程度の会議に出席可能な人。地方公共団体などの議員、常勤の公務員は除きます。

募集人数

若干名

任期 委嘱の日～令和5年3月31日

申 応募用紙に必要事項を記入し、「男女共同参画社会つくりに関する課題や抱負など」をテーマに800字以内の意見書を添えて、郵送またはEメールで応募ください。

締 5月21日金必着
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申・問 人権・市民生活課

TEL(36)5881・FAX(36)5553
☎ 01402@city.omhachimn.lg.jp
〒523-8501(住所記載不要)
HP 18160

特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在で公務扶助料などの年金給付の受給権者がいない場合、次の順番により先順位の遺族に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わる)

④右記以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

支給内容 額面25万円、5年償還の

記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで
請求場所 福祉政策課、安土末来づくり課

※請求手続きの際に、戦没者の氏名、死亡時の本籍、遺族の状況などを伺いますので事前にご確認ください。

申・問 福祉政策課

TEL(36)5585・FAX(32)6518

全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都千代田区)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

対 原則、戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者・甥姪で県内在住の人、かつ1泊2日の団体行動ができる人

※原則戦没者1人につき1回です。2回目の参加を希望される人や、障がいがあり介助者の同行を必要とする人はお問い合わせください。

日 8月14日(土)～15日(日)

定 50人程度(応募多数の場合は優先順位順で同順位の場合は抽選、選考結果は6月下旬に通知します。

¥ 5千円程度

※介助者の参加費用は全額自己負担
申 ハガキ・ファクスに次の事項を記入して送付してください。①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、

PM2.5とは？

大気中に浮遊している2.5マイクロメートル以下の小さな粒子のことです。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されています。

「しらする滋賀情報サービス」

登録手続きをすると、県内の光化学スモッグ注意報やPM2.5の注意喚起の情報、防災・防犯、身の回りの危険に関する情報などがメールやLINEで配信されます。

URL https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/11688.html

問 県東近江健康福祉事務所(東近江保健所) TEL(22)1309

県東近江環境事務所 TEL(22)7758 環境課

TEL(36)5593・FAX(36)5882

もの忘れ相談会

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配ごとがあればお越しください。要予約・参加無料

日 5月13日(木) 午後1時30分～4時

場 ひまわり館 2階

対・定 市内在住者・12人

申 電話で申し込みください。

申・問 長寿福祉課

TEL(31)3737・FAX(31)3738
HP 7159

陸軍・海軍の別

※しがネット受付サービスからも申し込みできます。

締 5月31日(月)(当日消印有効)

申・問 県健康福祉政策課 援護係

TEL 077(528)3514

FAX 077(528)4850

〒520-8577 大津市京町四丁目一

「医療費のお知らせ」を送付します

毎年6月から年に4回、「医療費のお知らせ」を送付します。このお知らせは、加入者が受診した医療機関や医療費を確認いただき、健康や医療について関心を深めていただくよう世帯ごとにお送りしています。

なお、本通知は来年度(令和4年度)の確定申告で医療費控除をする際に利用することができますので、大切に保管してください。

ただし、領収書にのみ記載されている事項もありますので、領収書も処分せずあわせて保管してください。

問 保険年金課

TEL(36)5501・FAX(33)1717

ジェネリック医薬品を
ご存知ですか？

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきたお薬(新薬)の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同等と認めた安価なお薬です。

新薬と同じ有効成分を使用し、開

合、産前産後期間の保険料は返金さ

その他 保険料を前納されている場

所、産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

届出期間 出産予定日の6か月前か

ら(出産後も申請可)

持ち物 年金手帳またはマイナン

バーが分かるもの、出産(予定)日

※出産とは妊娠85日以上の出産をいう

前から6か月間

多胎妊娠/出産(予定)日の3か月前

日の前月から4か月間

産前産後期間の保険料は返金さ

ら(出産後も申請可)

Book 図書館においでよ！

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

★図書配送サービスの日程変更 5月6日(木)を5月7日(金)に変更
★ゴールデンウィークの休館のお知らせ 近江八幡図書館 5月3日(祝)～5日(祝)、安土図書館 5月5日(祝)～7日(金)



**おすすめ新着本
児童書**
**『おすしやさんに
いらっしやい！
生きものが食べもの
になるまで』**

おかだだいすけ／文
遠藤宏／写真（岩崎書店）

海で泳いでいたキンメダイ、アナゴ、イカはどうやって、「おすし」になるのかな？骨を抜いたり、あぶったりと、おいしく食べるためのいろんな工夫が紹介されていて、おもわず食べたくなる！

『みち』さいとうしのぶ／作・絵（ひさかたチャイルド）
『水がすぎじゃなかったアヒル』
スティーブ・スモール／絵と文・青山南／訳（化学同人）
『はからはじまるカルシウムのはなし』
伊沢尚子／作・ダイスケ・ホンゴリアン／絵（福音館書店）
『Mガールズ』 濱野京子／作（静山社）

〈今月のおはなし会〉

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

対象 市内在住の3～5歳
開催日 5月8日(土)
時間 午前10時15分～・午前10時40分～・午前11時5分～
場所 近江八幡図書館 **定員** 各回3組
申込方法 5月6日(木)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。
※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、5月22日(土)に開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

対象 市内在住の3～5歳・小学生
開催日 5月15日(土)
時間 3～5歳 午前10時10分～・午前10時30分～
小学生 午前11時10分～・午前11時30分～
場所 安土図書館 **定員** 各回2組
申込方法 5月12日(木)午前10時30分から安土図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

※5月の「1組だけのちいちゃいちいちゃいおはなしメリーゴーランド」はお休みします。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

5月の休館日

□－近江八幡図書館
○－安土図書館
■－両館



**おすすめ新着本
一般書**

**『コシノジュンコ
56の大丈夫』**

コシノジュンコ／著
(世界文化社)

日本のファッション界をけん引してきた著者が、自分自身に言い続けてきたのが「大丈夫」という言葉でした。「大丈夫。策は無限にある」など56のポジティブな言葉が、先を見通せない今を生きる私たちに、力を与えてくれます。

『往復書簡 老親友のナインヨ文』 瀬戸内寂聴・横尾忠則／著（朝日新聞出版）
『クララとお日さま』 カズオ・イシグロ／著・土屋政雄／訳（早川書房）
『その扉をたたく音』 瀬尾まいこ／著（集英社）
『農家が教える草刈り・草取りのコツと裏ワザ』 農文協／編（農山漁村文化協会）

5月の移動図書館「はちっこぶっく号」

巡回スケジュール ※各施設の滞在時間は30分です

日時	場所
5月6日(木)	午前9時30分～ 島コミュニティセンター
	午前10時30分～ 岡山コミュニティセンター
	午前11時30分～ 北里コミュニティセンター
5月12日(水)	午後1時30分～ サン・ビレッジ近江八幡
5月13日(木)	午前9時30分～ 桐原コミュニティセンター
	午前10時30分～ 馬淵コミュニティセンター
	午前11時30分～ 武佐コミュニティセンター
5月20日(木)	午前9時30分～ 老蘇コミュニティセンター
	午前10時30分～ 安土コミュニティセンター
	午前11時30分～ 金田コミュニティセンター
5月21日(金)	午前11時30分～ 市役所臨時駐車場（近江八幡商工会議所北隣）

**第59回滋賀県障害者スポーツ大会
(スポーツフェスタの部)**
▼陸上 6月12日(土) 午前10時～午後4時／水口スポーツの森(甲賀市)
▼フライングディスク 7月3日(土) 午前10時～午後4時／長浜バイオ大学ドーム(長浜市)
▼ボッチャ 7月24日(土) 午前10時～午後4時／YMITアリーナ(草津市)
【共通】対 県内在住の9歳以上(4月1日時点)で、身体・知的・精神障がいのある人
【共通】申 障がい福祉課にある参加申込書に必要事項を記入のうえ、5月20日(木)までに提出してください。
※詳しくは、県障害者スポーツ協会のホームページをご覧ください。
申・問 障がい福祉課
(TEL) 3711・FAX (31) 3738
県障害者スポーツ協会
(TEL) 077(522) 6000
(FAX) 077(521) 8118
目が見えにくい、見えない人の相談会
日 5月28日(金) 午前9時～正午
場 ひまわり館 相談室1
対 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族
問 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん
(TEL) 090(11339) 9801

**手話奉仕員養成講座
(基礎編／後期) 受講者募集**
聴覚障がい者などのコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障がいなどについての理解と認識を深め、手話の基本文法や語彙を習得することにより、表現能力や読み取り能力のレベルアップを図ります。
日 6月3日から11月25日までの毎週木曜日 午後7時～9時(7月22日(木)、8月12日(木)、9月23日(祝)は除く)
場 ひまわり館
対 次のいずれかに該当する人
・市内在住、在勤、在学の15歳以上で、手話学習経験がおおむね1年以上の人。
・令和2年度手話奉仕員養成講座【入門編／前期】を修了した人。
※原則、全課程を受講してください。
※15歳から17歳までの人は、保護者の同意・送迎があれば可能。
※年齢は令和3年4月1日現在
定 30人程度(申込者多数の場合は書類選考を行います)
¥ 無料(テキスト代は自己負担)
申 申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参または郵送、ファクス、Eメールで申し込みください。(申込書は市ホームページからダウンロードできます)
締 5月21日(金)必着

篤志をお寄せいただいた皆さん(4月19日現在・敬称略)

明治安田生命保険相互会社	コロナ対策にと 15万円
安土城再建を夢見る会	市内小・中学校にと 研究成果をまとめた図書 19冊
八幡調理師会	子どもたちの食育にと 「近江八幡と竜王の郷土料理」DVD 30枚
文化遺産として 松明を次世代へ贈る会	伝統文化の継承にと 手づくりミニ松明 7本

申・問 障がい福祉課
(TEL) 3711・FAX (31) 3738
☒ 010837@city.omihachiman.lg.jp
〒523-0082 土田町1313
近江八幡こだわり食料
産地直売軽トラ市
日 5月15日(土) 午前8時30分～11時 ※少雨決行、荒天中止
場 市役所駐車場
問 農業振興課
(TEL) 36(5514)・FAX (46) 5320
(HP) 7809

善意のともじび (敬称略)
3月19日から4月19日までの受付分
福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円

今月の税・料の納付
(納付期限 5月31日(月))
固定資産税・都市計画税(全期・1期)
軽自動車税(全期)

みんなの手話 ④9

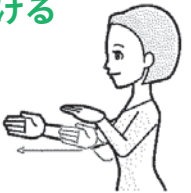
【出典 わたしたちの手話学習辞典】

帰る



開いて斜め前に置いた手を閉じながら手前に引く

出かける



(家の屋根に見立て)斜めに立てた手の下から、もう片方の手を出す

問 障がい福祉課 ☒ (31) 3711・☒ (31) 3738

文化会館

TEL (33)8111・FAX (33)8112

文化会館友の会 会員募集

入会すると文化会館が主催するコンサート、寄席などの公演チケットの先行予約やチケット購入に使える500円割引券(1枚)進呈、当館で開催される公演案内などの特典があります。

- ¥ 年会費1,000円
- 申 当館窓口で申し込みください。

文芸セナリヨ

TEL (46)6507・FAX (46)6510

ワンコインコンサート シリーズ134「二台ピアノで楽しい世界旅」



松田 みゆき 小林 千夏

乳幼児から本物の音楽に触れてほしいと開催するコンサート。姉妹デュオがお届けする息の合った演奏をお楽しみください。

- 日 5月22日(土) 午前10時30分開演(午前10時10分開場)
- ¥ 500円 ※全席自由・保護者1人につき膝上の乳幼児1人は無料
- 出 松田みゆき・小林千夏

城奈緒美パイプオルガンリサイタル ～オトノナミ～



文芸セナリヨ専属オルガニスト城奈緒美の5年ぶりとなるリサイタル。

- 日 7月17日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)
- ¥ 一般 2,000円 高校生以下 1,000円
- ※当日各500円増し 全席指定(未就学児入場不可)
- 出 城奈緒美(文芸セナリヨ専属オルガニスト)

あづちマリエート

TEL (46)2645・FAX (46)3238

◎各教室にご参加の際は、必ず自宅検温し体調を確認してから、お越しください。

シニア健康教室

- ゴムチューブの体操や脳トレーニングをして健康を保ちましょう。
- 日 5月14日(金)・28日(金)、6月11日(金)・25日(金) 午前10時～11時30分
- 対 50歳以上の人 定 20人
- 講 土田政代さん(健康運動指導士)
- ¥ 1回350円(保険料)
- ※ゴムチューブは貸出と販売をしています。

- 持 体育館シューズ・タオル・飲み物
- 申 電話で申し込みください。

能楽教室受講生募集

謡と仕舞の基礎が学べます。経験者も受講可能です。

- 日 月2回のお稽古(木曜日コース、土・日曜日コース)
- 時間についてはお問い合わせください。
- ¥ 月額:2,500円(高校・大学生)、3,500円(一般)
- 市外の人はいずれも500円増
- 講 深野新次郎さん・深野貴彦さん(シテ方観世流能楽師)
- ※経験者も受講可能です。
- 申 お問い合わせのうえ、所定の申込用紙を提出ください。※5月13日(休)・20日(休)は無料で体験・見学ができます。事前に電話で予約してください。



マレットゴルフコース

- 文芸の郷公園内の遊歩道で18ホールの山間コースを楽しめます。指導は、近江八幡市マレットゴルフ協会員の皆さんです。
- 日 毎週水曜(1週間前に予約してください)
- 毎週土曜(事前に予約してください)
- 午後1時～5時(冬季は午後4時まで)

日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 ¥ 費用 講 講師 出 出演 持 持ち物 申 申込方法 締 申込締切・申込期間

- 対 小学生以上
- ¥ ステック・ボール
- 1回1人につき100円
- ゴールフラッグ・マット一式
- 1回1グループ100円
- ※市外利用者は100円増

かわらミュージアム

TEL (33)8567・FAX (33)8722

猪ノ田裕樹絵画展「霽」



煌 秋色の風(油彩)

東近江市在住の画家である猪ノ田裕樹さんは、近江の自然と人との共生をテーマにした幻想的で情感あふれる大作群や人物画、花などを描かれています。今回のタイトル「霽」は「雨(あめかんむり)」の下に、終わることを意味する「霽」(齊の旧字体)と書いて、「霽」雨や雪が降り終わって、「はれる」ことを表します。

なぜ、絵を描くのか?空、大地、風、湖、人、花、それは「霽れ」ゆく心へ向かう「現在」、「未来」を凝視め、明日を共有したいがためなのかもしれません。冬、春から秋へ移りゆく大作群、疫病終息への祈りを込めた大作、人物画など、約25点を展示します。

- 日 5月14日(金)～6月30日(水)
- 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

- 休館日:月曜日
- ¥ 一般 300円、小・中学生 200円

市民共生センター(はつらつ館・水曜休館)

TEL (31)2700・FAX (31)2800

第14回囲碁将棋交流会



- 日 6月6日(日) 午後0時30分～4時30分
- 定 囲碁 20人、将棋 14人
- 申 電話で申し込みください。
- 締 5月6日(木)～5月20日(木)
- ※定員になり次第終了・マスク着用

サン・ビレッジ近江八幡

TEL (37)0303・FAX (37)0255

弓道体験教室

- 日 7月3日(土)～9月4日(土)毎週土曜(全10回) 午後7時～8時30分
- 【事前説明会】
- 6月12日(土) 午後5時30分～7時(教室参加者は出席必須)
- 対 市内在住・在学・在勤の中学生以上
- ¥ 8,000円
- 定 15人

- 申 直接窓口で申し込みください。
- 締 5月31日(月)

健康ふれあい公園

TEL (37) 0077・FAX (38) 0006

<https://omi8man-kenkofureai.jp/>

教室に参加してみませんか?

毎週は予定が・・・という人でも都度参加のスポット利用ができます♪

～プール～

機能改善 & ダイエット／水曜 午前10時～10時45分
機能改善スイム／金曜 午前10時～10時45分

～スタジオ～

ZUMBA／火曜 正午～午後0時50分
美ラインエクササイズ／金曜 午後7時45分～8時55分

～テニス～

初心者(小学5年生以上)／金曜 午後6時30分～7時55分
初級～初中級(高校生以上)／金曜 午後8時～9時30分
初心者(小中学生)／土曜 午後5時30分～6時55分
初級～初中級 高校生以上／土曜 午後7時～8時30分

- ¥ プール 1回1,400円
- スタジオ 1回1,000円
- テニス 1回1,500円

※開催日、時間は教室によって異なります。詳しくはお問い合わせいただくか、施設ホームページをご覧ください。

みかみ動物病院

近江八幡市江頭町443(パチンコ屋さん向かい)

◎しつけ、飼方相談

動物を初めて飼った、飼ったけど困りごとが出てきた等、病気以外でも、気軽に相談ください。(特に、子犬・子猫の時期のしつけは重要です)

🐾 フィラリア予防

🐾 狂犬病予防注射

🐾 混合ワクチン

🐾 ノミダニ予防

TEL:0748-31-4712 木曜日、日曜午後休診
予約診察ご希望の方は、お電話にて受け付けております。
限りはありますが、当日でも予約可能です。

広告

経年変化が美しい、家族とともに成長する無垢の家。

来店予約サービス

来店予約でご希望の日時に快適なご見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪詳細はQRコードから!

ワークホームズ近江八幡店

0748-32-7501

近江八幡市中小森町287-3 KTVハウジング近江八幡住宅展示場内
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

広告

お客様の笑顔が私達の自慢です!

住まいのことならすべて私たちにおまかせください!

株式会社ジェイジェイエフ

近江八幡市鷹飼町北3-8-7

フリーダイヤル0120-32-9950

広告

内科・消化器科・小児科・循環器科・アレルギー科

まつざわ

メディカルクリニック

近江八幡市立総合医療センター
〒520-0801 近江八幡市八木町
☎ (0748) 32-4508

Matsuzawa Medical Clinic

広告 (旧松澤医院)

近江八幡市土田町268-3

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
AM 8:30～12:00	※	○	○	○	○	○	○
※日曜は9:00～	○	祝日は休み					
PM 4:30～7:00	○	○	○	○	○	○	○

近江八幡市立総合医療センター
●マイン薬局 ●けいさつ署 ●センターよりとほ ●相互 ●堀上町 ●ココ

3分

日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 ￥ 費用 講 講演・講師 持 持物 申 申込方法 締 申込締切・申込期間

日 5月25日(火)～7月13日(火)の毎週火曜日 午前10時～11時(全8回)
場 ひまわり館
定 10人程度(最小催行人数4人)
場 ひまわり館
定 8千円(初回一括払)
講 井須サブリナさん(フランス出身)
申 住所、氏名、電話番号を書いてEメールまたはファクスで申し込んでください。
申・問 (公財)近江八幡市国際協会
TEL・FAX (26) 7092
URL omigman-i-a@gaia.eonet.ne.jp
<https://www.oia2021.com/>
滋賀県レイカディア大学受講生(第43期)募集
高齢者の皆さんが新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるように支援するため、県社会福祉協議会が開設しています。
日 10月～令和5年9月(2年間)
※登校日は月5～6日程度
対 県内在住の令和3年10月1日現在で60歳以上の人
内 必修講座(全員受講)と選択講座(専門的な知識・技術の習得)
場 2万5千円(前期・後期とも)
教材費・傷害保険料・見学研修費用などは別途自己負担
申 募集要項、入学願書などの必要書類は、レイカディア大学(草津・米原校)、市社会福祉協議会、各コミュニティセンターなどで5月6日(木)以降順次配布予定です。ひまわりニアネット(<http://www.e-dinko.jp/>)からも印刷できます。必要事項を記入の上、草津校または米原校に直接郵送してください。
締 6月1日(火)～8月10日(火)
問 滋賀県レイカディア大学
草津校 **TEL** 077(567) 3901
米原校 **TEL** 0749(52) 5110
ヴォーリス介護予防教室
「見る」「聞く」「話す」「食べる」「寝る」力の衰えの予防をテーマに年間5回開催します。参加無料
日・内 ①5月20日(木)・「脳トレして脳を活性化しましょう」、②7月22日(木)・「ハーブを育てましょう」、③9月16日(木)・「高齢者の睡眠の特徴(仮題)」、④11月25日(木)・「折り紙で季節を感じましょう」、⑤令和4年2月24日(木)・「話す・食べる」力の衰えの予防
場 いずれも午後2時～4時
アンドリュース記念館
(旧YMCA会館・為心町中)
対・定 おおむね65歳以上の人・15人
申 往復ハガキで住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、〒523-10806北之庄町492 ヴォーリス記念病院内介護予防教室係へ申し込んでください(単月の申し込み可)。
問 ホームヘルパーステーション
ヴォーリス(ヴォーリス記念病院内)中上さん **TEL** (32) 7130
バスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ
5月9日(木)は県立文化産業交流会館

春季特別展「びわ湖と城―信長・秀吉・家康の湖上支配―」
日 6月6日(日)まで 午前9時～午後5時、入館は午後4時30分まで(5月6日(木)と10日以降の毎月曜休館)
場 県立安土城考古博物館
場 大人900円、高校・大学生640円、小・中学生420円、県内高齢者(65歳以上)460円
問 県立安土城考古博物館
TEL (46) 2424・FAX (46) 6140
企画展「文字模似言葉」
創造性豊かな文字やことばの作品を“視る読む聴く”展覧会。
日 5月30日(日)まで午前11時～午後5時(5月6日(木)と10日以降の毎月曜休館)
場 ボーダレス・アートミュージアムNOMA(永原町上16)
場 一般300円、高校生・大学生250円、中学生以下 無料、障がいのある人と付添者1人無料
問 NOMA **TEL** (36) 5018
古本リサイクル『ゆつぐづく』
市立図書館の廃棄図書や雑誌、寄贈本を毎月第1土・日曜に廉価で提供。
日 5月1日(土)・2日(日)、6月5日(土)・6日(日) 午前10時～午後3時30分
場 近江八幡図書館 2階
問 近江八幡読書グループ連絡会
小椋さん **TEL** 090(1582) 4644
第108回八美会展
発足50周年を記念して油彩・水彩約80点を展示。観覧無料。5月16日(日)午

前10時～正午、展示会場で「絵手紙体験教室」を開催。令和3年度市まちづくり芸術振興事業補助金を活用。
日 5月13日(木)・16日(日) 午前9時～午後5時(13日は午前11時から、16日は午後4時まで)
場 市文化会館 展示室
問 肥後さん **TEL** (37) 7848
第17回アート遊覧展
近江八幡美術協会会員33人の絵画・立体・工芸・書・写真を一堂に。
日 5月23日(日)～30日(日) 午前9時～午後5時(23日は午後1時から、26日は午後4時まで。25日は休館)
場 市文化会館 展示室 入場無料
問 近江八幡美術協会 廣島さん **TEL** 090(2106) 2413
ボイスカウト体験 第6回ビーバーの集い
巨大バズルや段ボールキャタピラー、ブランコ、綱渡りなど仕掛けいっぱい!のスタンブラリーを低学年のボイスカウトと一緒に遊びましょう。
日 5月23日(日) 午前10時～午後3時ごろ(午前9時30分受付) 小雨決行
場 近江風土記の丘(県立安土城考古博物館隣の広場)
対・定 県内在住の幼児・小学生と家族 20人(先着順)
場 参加無料(傷害保険加入なし)
持 昼食、飲み物、雨具 **申** 保護者氏名、電話番号、参加者数(大人、小学生、幼児の内訳をお知らせください)

い)を5月16日(日)までに電話またはファクスで申し込んでください。
申・問 徳永さん
TEL・FAX (46) 5064
携帯電話 090(1586) 0872
「憲法週間」の行事
◇滋賀弁護士会による無料法律相談所開設
日 5月6日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
場 滋賀弁護士会館(大津市梅林二丁目)
定 33人(1人30分、先着順)
申・問 滋賀弁護士会
TEL 077(522) 3238
◇大津地方検察庁による刑事事件の被害者支援に関する相談窓口の開設
日 5月6日(木)・7日(金) 午前9時～午後4時
場 大津地方検察庁(大津市京町三丁目)
申・問 大津地方検察庁検察広報官
TEL 077(527) 5144
◇大津地方法務局による人権相談窓口の開設
日 土・日曜、祝日を除き常時開設
午前8時30分～午後5時15分
場 大津地方法務局(大津市京町三丁目)
申・問 大津地方法務局人権擁護課
TEL 0570(003) 1110
市民のためのコミュニケーション スキルアップ講座 「やさしいフランス語」編
初めてフランス語を学ぶ人を対象に開催します。
の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請は平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1番地20)は月曜・金曜(祝日、年末年始を除く)に申請受付を行っています。
問 滋賀県バスポートセンター
TEL 077(527) 3323
令和3年度の労働保険年度更新手続きをお忘れなく
労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは「令和2年度の確定保険料」と「令和3年度の概算保険料」と一般拠出金(石綿健康被害救済法)を自主的に申告・納付いただく重要な手続きです。保険料の申告・納付は最寄りの金融機関、労働基準監督署などで早めにお済ませください。
《手続期間》6月1日(火)～7月12日(月)
《申告書の受付・相談会》県内各地で実施しています。(東近江労働基準監督署では7月2日・6日(午前9時30分～午後4時)に開催します。
問 滋賀労働局労働保険徴収室
TEL 077(522) 6520
相続・税金の個別無料相談会
日 5月29日(土) 午前9時～10時、午前10時30分～11時30分(各時間帯1組)
場 北里コミュニティセンター
申 予約先着順・マスク着用のこと
申・問 税理士 三崎さん
TEL 090(8162) 2550
misakiy0123@eto.eonet.ne.jp

この度、天葉の湯がご紹介したいメニューは、今春より新たに加わります「鰻(うなぎ)どんぶり」です。心ゆくまで鰻を召し上がって頂くため、京都中央卸売市場より仕入れる肉厚の鰻を一本分、熱々ご飯の上にのせました。
この新メニュー、ぜひともお試し頂きたく、一日限定20食ではあります。お手頃な価格にてご提供しております。売り切れの際はどうぞ、ご容赦くださいませ。
長命寺温泉 天葉の湯
近江八幡市長命寺町六八二
☎七四八(三三)二二六

広告おうみはちまん



1枠の大きさ
縦 60mm × 横 90mm
1枠の掲載料金
31,470円
※12回連続掲載で翌月分 **無料**

お問い合わせ 近江八幡市役所 秘書広報課

市ホームページバナー広告



1枠の大きさ
縦 80ピクセル × 横 160ピクセル
1枠の掲載料金
20,980円
※市内事業者などは **半額**

TEL 36-5526 HP 7072・12275

広告募集

広告

白鳥メディカルゾーン

①白鳥 脳・神経 総合 内科
TEL(43)1178

②田原整形外科
TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科
坂口クリニック
TEL(36)3341

④ともこどもクリニック
TEL(33)5565

近江八幡駅

フレンドマート

薬局

白鳥 脳・神経 総合 内科

田原整形外科

耳鼻咽喉科 坂口クリニック

ともこどもクリニック



赤こんりポート

東 恵子リポーター



石垣見える化で「八幡山城」が身近に

近江八幡市では、ボランティアでつながる頼もしい「おやじ連」の皆さんが観光スポットや名所・旧跡などの整備をしておられます。市民を見守るようにいつもそこにある「八幡山」も「八幡山の景観を良くする会（八景会）」が第3木曜日に整備作業をしているそうです。2017年から始まった「石垣見える化プロジェクト」で、雑木に覆われていた豊臣秀次公ゆかりの城址の西の丸・出丸の石垣が、はっきり見えるようになりました。ふもとでは、「白鳥川の景観を良くする会（景観隊）」が手入れをし、ぼんぼりを点灯しておられる桜が咲き誇っていました。

赤こんりポート

馬場利男リポーター



東日本大震災の10年をふりかえって

大規模災害から学ぶ地域の防災力について、近江八幡市赤十字奉仕団が3月13日、ひまわり館で防災講演会を行いました。自治会役員や民生児童委員、赤十字奉仕団員が参加し「～自助・共助で守る『自守防災』～」というテーマで開催。講師に滋賀県防災支援赤十字奉仕団の中村準一さんを迎え、日常の暮らしの中で非常時の防災・減災の備えを意識すること、地域での「避難スイッチ」の3つの材料「情報」・「身近な異変」・「人からの叫びかけや声かけ」や避難先を分散することなどの報告がありました。一人ひとりが「自守防災」を行うことが大切だと考えさせられた勉強会でした。また、この日は大震災当時のパネル展示も開催されました。

3月15日



中江しげ子さんに文部科学大臣表彰

地域における社会教育活動の推進に多年にわたり功労のあった人を表彰する文部科学省の社会教育功労者表彰を中江しげ子さん（鷹飼町）が受賞されました。中江さんは、平成13年から市地域女性団体連合会会長に、また平成23年からは県地域女性団体連合会常任理事に就任し女性の地域活動のリーダーとして精力的に活動するほか、少年補導委員や市社会教育委員、市人権尊重推進協議会女性活動部会長など数多くの役職を歴任し多方面で活動されています。

4月8日



安田小夜子さんに総務大臣感謝状

令和3年3月31日で任期満了により行政相談委員を退任された安田小夜子さん（安土町西老蘇）に、総務大臣感謝状が贈呈されました。安田さんは、38年半勤めた旧安土町役場での経験を生かし、平成23年から行政相談委員に就任され10年間務められました。在任中は、毎月市役所内に開設する行政相談所で、市民からのさまざまな困りごとや相談への助言や、相談者と行政の架け橋となって活躍され、行政相談制度の発展に寄与されてきました。

4月4日



オープンに花を添える坪井さんのサッカー教室

今春オープンした市立健康ふれあい公園サッカー場のオープニングイベントで、サッカー元日本代表の坪井慶久さんが指導するサッカー教室が開かれ、市内外から小学1～3年生の43人が参加。子どもたちは、サッカーで大切な基本姿勢や左右に素早く動くステップの指導を受けたり、サッカーボールを使った「だるまさんが転んだ」などを行ったりした後、ボールを2つ使用した試合形式でドリブルやパス、シュートの練習を行いました。坪井さんが華麗なドリブルやシュートを披露すると、子どもたちや周囲で見守る保護者から大きな歓声が上がりました。

3月19日



福祉事業所にリユースパソコンを寄贈

大阪ガス株式会社とグループ企業の株式会社オーグス総研が、障がい者の活動支援に役立ててと、市内の2か所の障がい福祉事業所にリユースされたパソコンをそれぞれ1台ずつ寄贈されました。企業が業務で使用していたパソコンを草津市内の施設で再生し、パソコンを必要とする県内の福祉事業所に10年前から寄贈されているもので、市内の事業所にはこれまでに8台寄贈されています。障がい福祉事業所ではリモート会議などに活用されます。

4月6日



信長隊安土衆の活動に認定証を授与

織田信長や武将、姫たちに扮して、誘客や観光PR活動に取り組む「おもてなし武将隊 信長隊安土衆」。この活動を本市が後援するため、小西市長が認定証を授与しました。（一社）近江八幡観光物産協会が平成25年3月に発足した武将隊は、安土城天主 信長の館や安土城跡などで観光客をもてなしたり、県内外での歴史イベントに参加したりして本市の魅力を伝えています。この認定で武将隊は「かぶとの緒を締め、観光客の笑顔が増えるよう精進したい」と決意を新たにしていました。

3月29日



ますます歩きやすくなった沖島の散策道

沖島町自治会が市の補助事業である「里山再生整備事業」で「里山の再整備」と「林道・散策道の再整備」に平成31年度から3年間にわたって取り組まれています。この事業では、企業ボランティアとして参画する奥井総建と自治会が一体となって、沖島小学校から厳島神社までの散策道に架かる橋を整備されており、令和2年度は沖島小学校から数えて8本目の橋の改修工事が完了。同社の功績に対し同自治会から感謝状が贈呈されたあと、改修された橋が披露され関係者が渡り初めを行いました。

まちのわだい

News Topics

ふるさと再発見 第29回

Re:discovery Omihachiman

近江八幡偉人伝②

―みちのくで活躍した文人商人―

うちいけながとし

内池 永年

近江八幡偉人伝の第2回目は、国学者・内池永年を紹介します。

永年は、八幡商人のひとり内池与十郎家の8代目当主にあたります。内池与十郎家は小幡町中に本店を持ち、17世紀後半頃、奥州街道の宿場町である瀬上宿（現在の福島県福島市）に出店

を構え、呉服・茶などの販売や酒造・醤油醸造などを営んでいました。

永年は宝暦13（1763）年岩倉村（馬淵町）の郷士・中村政富の三男に生まれ、幼くして内池家7代与十郎の養子となりました。福島・瀬上に移った永年は16歳で養父を失い、養母の兄・船橋清左衛門を後見人として家業に精勤し、やがて独り立ちして、八幡に住む養父母の三女と結婚しました。八幡との間

を往来しながらも、みちのくの地で単身商いに励む永年は先々代より経営状況が悪化していた

同家を再興し、寛政11（1799）年、妻子と母を八幡から呼び寄せ、福島に永住します。

享和2（1802）年39歳で

隠居した永年は、隠居料年間20両を糧に学問に励みました。文化9（1812）年49歳の時、和歌山藩に仕えていた国学者・本居大平（本居宣長の門人で、後に宣長の養子となり本居家を継いだ）に入門しました。また、

福島では、国学・和歌同好の集団「みちのく社中」を主宰しました。ただし、活動は福島だけにとどまらず、師匠である本居大平を和歌山まで訪ねる際には、京都やふるさと近江のゆかりの地を訪れています。



内池家が故郷を思い、瀬上宿に創建した廣旗八幡宮（拝殿扁額）

永年は、著書も多数残しており、師である本居大平の指導もあって奥州と近江、つまり彼にとってふたつのふるさとに関する地誌や、民俗調査の記録などをいくつか書き記しています。

例えば、『磐梯考 近江国湖考』では、磐梯湖すなわち猪苗代湖と近江国湖すなわち琵琶湖を取り上げ、その語源を考証しています。『磐梯考 市辺皇子陵考 岩窟考 神社考 追考』では、前述の猪苗代湖と現在の東近江市にある市辺押磐皇子御陵と近江国蒲生郡岩倉、そのほか蒲生郡内神社について考証をしています。

特に「岩窟考」は、永年の出身地である岩倉村の馬見岡神社の祭祀に関わる多くの事項につい

て考証をしています。

そのほか、さまざまな教養的、時事的情報を書き記した「内池随筆」では、ロシア船の漂流や大塩平八郎の乱とそれによる大坂の状況について記しており、このあたりは、本居大平門人である文人としてのネットワークもさることながら、各地の近江商人や飛脚問屋など、永年自身の八幡商人としてのネットワークを駆使して、書き記したものと見えるでしょう。

永年は、嘉永元（1848）年86歳という長寿でその生涯を終えますが、同家は、現在も旧瀬上宿の奥州街道沿いに「近江屋」の屋号で店を構えています。



現在も福島市旧瀬上宿にある内池永年ご子孫の店舗

❗ 新型コロナウイルス関連の情報は、市ホームページをご覧ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙掲載の催しが急に中止や延期になる場合があります。開催の可否は事前に担当課または主催者へご確認ください。また、最新情報は、市のホームページ<https://www.city.omihachiman.lg.jp/>で随時発信しておりますので、ご確認をお願いします。

人口と世帯 令和3年4月1日現在 ()は前月比

総数	82,213 人	(- 109)
男	40,399 人	(- 76)
女	41,814 人	(- 33)
世帯	34,648 世帯	(+ 75)

※外国人住民 (43 力国・地域 / 1,588 人) を含みます。